

つ な が り

施策別 行政サービス成果表

視点	04 つながり
政策	08 尊ぶ
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます

	H25	H26	H27	H28	H29	合 計
コスト 合計	136,273千円	118,397千円	117,237千円	116,510千円	116,441千円	604,858千円

【事業・コスト一覧】

事業名	29年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
国際化推進事業	387千円	8,606千円	0千円	8,993千円	市民環境部 文化・観光・スポーツ課
人権啓発推進事業	3,247千円	17,212千円	0千円	20,459千円	市民環境部 人権推進課
市民平和推進事業	286千円	0千円	0千円	286千円	市民環境部 人権推進課
子どもの人権オンズパーソン事業	27,529千円	4,450千円	0千円	31,979千円	市民環境部 人権推進課
人権教育推進団体等支援事業	5,263千円	8,606千円	0千円	13,869千円	市民環境部 人権推進課
隣保館運営事業	11,956千円	17,212千円	0千円	29,168千円	市民環境部 総合センター
総合センター維持管理事業	10,445千円	0千円	1,242千円	11,687千円	市民環境部 総合センター

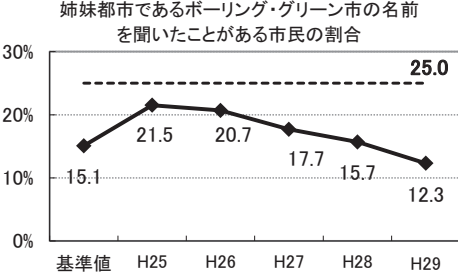
【施策評価指標】

評価指標				傾向
1 一人ひとりの人権が尊重されていると 感じている市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	一人ひとりの人権が尊重されていると感じている市民の割合 80.0 48.0 54.0 51.4 54.8 47.5 45.5 基準値 H25 H26 H27 H28 H29 (目標値)
	実績値の 評価・分析		世界的な動きや情報化の進展、人々の価値観や生き方の多様化など人権課題が多岐にわたり、複雑化していることから、この2年下降傾向にある。	
	目標達成 に向けた 今後の課題		「人権行政推進プラン(改定版)」に基づき、人権施策や教育・啓発などの取組により、市民の意識向上に努める。	
	担当課		市民環境部 人権推進課	

評価指標				傾向
2 小中学生のオンズパーソン認知率	定義	方向性	子どもの権利条約にもとづく実感調査より	小中学生のオンズパーソン認知率 90.0 67.5 71.5 74.0 77.0 基準値 H25 H26 H27 H28 H29 (目標値)
	実績値の 評価・分析		継続的な広報・啓発活動により、上昇傾向にある。(実感調査は、2年に一度実施)	
	目標達成 に向けた 今後の課題		認知度を向上させるため、さらに工夫を加えた広報・啓発活動や情報の発信に努める。	
	担当課		市民環境部 人権推進課	

評価指標				傾向
3 隣保館来館者数	定義	方向性	各年度末の来館者数	隣保館来館者数 46,000 41,813 34,541 31,761 30,859 30,850 29,950 基準値 H25 H26 H27 H28 H29 (目標値)
	実績値の 評価・分析		来館者が減少傾向にあるが、ここ数年はアステ市民プラザ等へ利用者が流れたことが主な理由と考えられる。	
	目標達成 に向けた 今後の課題		当センターの認知度を高めるため、引き続き総合センターだよりやホームページの充実を図る。平成30年度の耐震補強工事についても的確に広報することで、来館者数が可能な限り減少することがないよう努める。	
	担当課		市民環境部 総合センター	

施策別 行政サービス成果表

評価指標				傾向																
4 姉妹都市であるボーリング・グリーン市の名前を聞いたことがある市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	 <table><caption>姉妹都市であるボーリング・グリーン市の名前を聞いたことがある市民の割合</caption><thead><tr><th>項目</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>15.1</td></tr><tr><td>H25</td><td>21.5</td></tr><tr><td>H26</td><td>20.7</td></tr><tr><td>H27</td><td>17.7</td></tr><tr><td>H28</td><td>15.7</td></tr><tr><td>H29 (目標値)</td><td>12.3</td></tr><tr><td>目標値</td><td>25.0</td></tr></tbody></table>	項目	割合 (%)	基準値	15.1	H25	21.5	H26	20.7	H27	17.7	H28	15.7	H29 (目標値)	12.3	目標値	25.0
	項目	割合 (%)																		
	基準値	15.1																		
	H25	21.5																		
H26	20.7																			
H27	17.7																			
H28	15.7																			
H29 (目標値)	12.3																			
目標値	25.0																			
実績値の評価・分析		ボーリング・グリーン市との交流事業が収縮しており、多くの市民が参加する事業が展開できていないため、知名度は減少傾向にある。																		
目標達成に向けた今後の課題		図書館交流や小学生の作品の交換を引き続き行い、交流事業を継続する。国際交流の協会役員や会員ボランティアが中心となり、PR活動を行う必要がある。																		
担当課		市民環境部 文化・観光・スポーツ課																		

施策別 行政サービス成果表

視点	04 つながり		H25	H26	H27	H28	H29	合 計
政策	08 尊ぶ							
施策	42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします	コスト合計	91,311千円	91,924千円	91,302千円	92,666千円	484,161千円	851,364千円

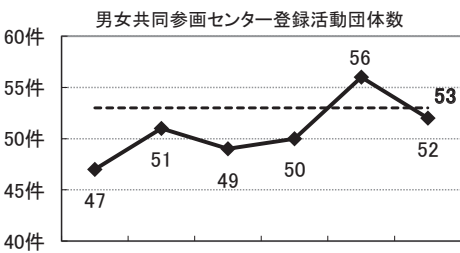
【事業・コスト一覧】

事業名	29年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
男女共同参画推進事業	2,566千円	8,606千円	0千円	11,172千円	市民環境部 人権推進課
男女共同参画センター運営事業	33,179千円	0千円	439,810千円	472,989千円	市民環境部 人権推進課

【施策評価指標】

評価指標				傾向																	
1 性別による固定的役割分担を否定する市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	性別による固定的役割分担を否定する市民の割合 <table><tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr><tr><td>基準値</td><td>51.6</td></tr><tr><td>H25</td><td>56.5</td></tr><tr><td>H26</td><td>57.5</td></tr><tr><td>H27</td><td>60.4</td></tr><tr><td>H28</td><td>60.5</td></tr><tr><td>H29 (目標値)</td><td>63.1</td></tr><tr><td>目標値</td><td>70.0</td></tr></table>		年度	割合 (%)	基準値	51.6	H25	56.5	H26	57.5	H27	60.4	H28	60.5	H29 (目標値)	63.1	目標値	70.0
	年度	割合 (%)																			
	基準値	51.6																			
	H25	56.5																			
	H26	57.5																			
H27	60.4																				
H28	60.5																				
H29 (目標値)	63.1																				
目標値	70.0																				
実績値の評価・分析		社会の流れや講座・啓発の実施により、上昇傾向にある。																			
目標達成に向けた今後の課題		「第3次男女共同参画プラン(改定版)」に基づき、男女共同参画社会をめざした講座や啓発などの取組により、市民の意識向上に努める。																			
担当課		市民環境部 人権推進課																			

評価指標					傾向																	
2 審議会等への女性委員の登用率	定義	方向性	女性委員数÷全委員数	↗	審議会等への女性委員の登用率 <table><thead><tr><th>年度</th><th>登用率 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>24.0</td></tr><tr><td>H25</td><td>24.9</td></tr><tr><td>H26</td><td>25.8</td></tr><tr><td>H27</td><td>25.7</td></tr><tr><td>H28</td><td>25.9</td></tr><tr><td>H29</td><td>26.9</td></tr><tr><td>目標値</td><td>30.0</td></tr></tbody></table> (目標値)		年度	登用率 (%)	基準値	24.0	H25	24.9	H26	25.8	H27	25.7	H28	25.9	H29	26.9	目標値	30.0
	年度	登用率 (%)																				
	基準値	24.0																				
	H25	24.9																				
	H26	25.8																				
H27	25.7																					
H28	25.9																					
H29	26.9																					
目標値	30.0																					
実績値の評価・分析		目標は達成できていないが、微量に上昇傾向にある。																				
目標達成に向けた今後の課題		目標値に達するよう、各審議会事務局へ積極的に働きかけるなど、女性登用率向上に努める。																				
担当課		市民環境部 人権推進課																				

評価指標				傾向	
3 男女共同参画センター登録活動団体数	定義	方向性	男女共同参画センターへの活動団体登録を行っている数		男女共同参画センター登録活動団体数
	実績値の評価・分析		平成29年度は、活動団体が高齢化等で減少したが、目標はほぼ達成できた。		
	目標達成に向けた今後の課題		今後も、男女共同参画センターでの講座受講生等が、新規活動団体を結成するよう支援する。		
	担当課		市民環境部 人権推進課		

施策別 行政サービス成果表

視点	04 つながり		H25	H26	H27	H28	H29	合 計
政策	09 関わる							
施策	市民の声を聴き、 43 情報の共有化に努 めます	コスト 合計	139,366千円	135,656千円	127,580千円	123,928千円	121,209千円	647,739千円

【事業・コスト一覧】

事業名	29年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
情報公開事業	2,657千円	8,606千円	0千円	11,263千円	総務部 情報政策課
広報事業	31,819千円	43,030千円	0千円	74,849千円	総合政策部 秘書広報課
広聴事業	3,255千円	8,606千円	0千円	11,861千円	市民環境部 生活相談課
市民相談事業	6,024千円	17,212千円	0千円	23,236千円	市民環境部 生活相談課

【施策評価指標】

評価指標				傾向
必要な市の情報が入手 1 できると感じている市民 の割合	定義	方向性	市民実感調査より	必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合
	実績値の 評価・分析		平成26年度に広報誌をリニューアルして以降、数値は横ばい傾向にある。	
	目標達成 に向けた 今後の課題		幅広い年代に受け入れられるよう、広報誌をさらに充実させるとともに、誰もが情報を得やすいホームページづくりに努める。	
	担当課		総合政策部 秘書広報課	

評価指標				傾向
市民の意見や考えなどが 2 市に届いていると感じて いる市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	市民の意見や考えなどが市に届いていると感じている市民の割合
	実績値の 評価・分析		・数値は毎年増減を繰り返しているが、H29年度は目標値に至らなかった。	
	目標達成 に向けた 今後の課題		・市に届いた意見や提案を市ホームページ(よくある質問など)に掲載するなど、市民へ情報提供を行うことで、市政の透明性の確保や情報共有の向上につなげる。	
	担当課		市民環境部 生活相談課	

施策別 行政サービス成果表

視点	04 つながり		H25	H26	H27	H28	H29	合 計
政策	09 関わる							
施策	市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します	コスト 合計	91,119千円	106,614千円	71,935千円	64,138千円	65,434千円	399,240千円

【事業・コスト一覧】

事業名	29年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
コミュニティ推進事業	25,137千円	8,606千円	53千円	33,796千円	総合政策部 参画協働課
自治会支援事業	14,520千円	8,606千円	0千円	23,126千円	総合政策部 参画協働課
市民活動推進事業	8,512千円	0千円	0千円	8,512千円	総合政策部 参画協働課

【施策評価指標】

【施策評価指標】

評価指標					傾向															
自治会やコミュニティの活動に参加している市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	↗	自治会やコミュニティの活動に参加している市民の割合 <table><caption>自治会やコミュニティの活動に参加している市民の割合</caption><thead><tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>41.5</td></tr><tr><td>H25</td><td>37.5</td></tr><tr><td>H26</td><td>38.0</td></tr><tr><td>H27</td><td>39.2</td></tr><tr><td>H28</td><td>37.1</td></tr><tr><td>H29 (目標値)</td><td>35.7</td></tr></tbody></table>		年度	割合 (%)	基準値	41.5	H25	37.5	H26	38.0	H27	39.2	H28	37.1	H29 (目標値)	35.7
	年度	割合 (%)																		
	基準値	41.5																		
	H25	37.5																		
	H26	38.0																		
H27	39.2																			
H28	37.1																			
H29 (目標値)	35.7																			
実績値の評価・分析		・少子高齢化の進展や世帯構造の変化、共働き世帯の増加等の理由から、基準値を下回っている。																		
目標達成に向けた今後の課題		・活動に参加していない若い世代やシニア世代、活動に関心があるかたなどが、気軽に地域活動に参加できる環境を整備する必要がある。																		
担当課		総合政策部 参画協働課																		

評価指標					傾向															
ボランティアやNPOなどの活動に参加している市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	↗	ボランティアやNPOなどの活動に参加している市民の割合 <table><thead><tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>10.1</td></tr><tr><td>H25</td><td>11.6</td></tr><tr><td>H26</td><td>13.6</td></tr><tr><td>H27</td><td>12.1</td></tr><tr><td>H28</td><td>10.5</td></tr><tr><td>H29 (目標値)</td><td>10.7</td></tr></tbody></table>		年度	割合 (%)	基準値	10.1	H25	11.6	H26	13.6	H27	12.1	H28	10.5	H29 (目標値)	10.7
	年度	割合 (%)																		
	基準値	10.1																		
	H25	11.6																		
	H26	13.6																		
H27	12.1																			
H28	10.5																			
H29 (目標値)	10.7																			
実績値の評価・分析		・実績値の推移は、活動の周知不足などにより、ほぼ横ばいである。																		
目標達成に向けた今後の課題		・活動に参加するきっかけをつくるために、市内のNPOやボランティア団体が個別に発信している情報を一元化するなどして、効果的な情報発信を行う。																		
担当課		総合政策部 参画協働課																		

評価指標					傾向		
自治会やコミュニティ、ボランティアやNPOの地域づくり活動によって、お互いに支え合っていると思う市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	↗	自治会やコミュニティ、ボランティアやNPOの地域づくり活動によって、お互いに支え合っていると思う市民の割合		
	実績値の評価・分析	・地域活動への無関心や、地域の人間関係の希薄化などにより、実績値は下降傾向にある。				80% 70.0	
	目標達成に向けた今後の課題	・災害時など、近隣住民同士の支え合いが必要不可欠な場面もあるため、相互の支え合いや日常的なコミュニケーションの重要性を粘り強く周知する必要がある。				60% 59.8 55.4 52.9 51.3 48.4 46.2	
	担当課	総合政策部 参画協働課				20% 基準値 H25 H26 H27 H28 H29 (目標値)	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	国際化推進事業			決算書頁	112
視点・政策	04 つながり・08 尊ぶ				
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます				
所管部・課	市民環境部 文化・観光・スポーツ課	作成者	課長 岡本 敬子		

2. 事業の目的

市民の国際意識を高め、多文化共生社会を構築する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		29年度	28年度	比較	財源		29年度	28年度	比較
内訳	総事業費	8,993	9,136	△ 143	一般財源		8,993	9,136	△ 143
	事業費	387	365	22	国県支出金				
	職員人件費	8,606	8,771	△ 165	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	1	1		特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1 >	国際化推進事業	細事業事業費（千円）	387
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	団体等への補助		
(2) 29年度の取組と成果			
【姉妹都市交流】			
姉妹都市アメリカ合衆国ケンタッキー州ボーリング・グリーン市との交流を通して、市民に国際交流の機会を提供し交流、親善を図った。			
ボーリング・グリーン市のプリストウ小学校と、川西市立けやき坂小学校間において、児童作品交流を行った。			
【川西市国際交流協会事業】			
・ 在住外国人対象の「日本語講座」を継続して開催し、在住外国人への支援や市民との交流を図った。			
・ 国際理解に関する講座や、語学講座、料理教室を実施し、市民の国際意識の向上を図った。			
・ 会員相互の親睦と、外国人の日本文化・歴史体験のためのバスツアーを実施した。			
・ 「川西おもろ能」へ外国人留学生を招待し、市をPRするとともに、お茶席や能と一緒に楽しむなど、市民との交流の機会を提供した。			
・ きんたくんのぬいぐるみを制作し、市事業と連携しながら、市のPRに努めた。			
・ 国際交流協会25周年を記念した式典および記念ステージを川西能勢口駅周辺で開催し、協会のPRや、市民が国際文化に触れる機会を提供した。			



国際交流協会25周年 記念ステージ



川西おもろ能 外国人文化体験

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td><td>○</td></tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	29年度の事業の達成状況 姉妹都市交流については、継続して小学生の作品交換を行うことができた。 市国際交流協会で、日本語講座をはじめとした在住外国人支援事業、外国語講座や講演など市民の国際理解を深める事業を継続的に行うことができた。 協会25周年記念事業により、協会のPRとともに市民が国際交流に触れる機会を提供することができた。
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
課題と改善について ボーリング・グリーン市との青少年派遣事業が途絶えているが、小学校間の作品交換などの継続的な交流に努める。 市国際交流協会の認知度を高め、参加者を増やすため、市民等に協会事業のPRを行う必要がある。	30年度以降における具体的な方向性について ボーリング・グリーン市の状況を確認しながら、引き続き、都市交流を行っていく。 また、国際交流活動がより活発になるよう、SNSによる協会事業のPRや会員ニーズ調査を行い、活性化の方策を検討する。						

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	人権啓発推進事業			決算書頁	154
視点・政策	04 つながり・08 尊ぶ				
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます				
所管部・課	市民環境部	人権推進課	作成者	参事 高橋 裕美子	

2. 事業の目的

市民一人ひとりの人権が尊重され、お互いを認め合い、助け合う地域社会の実現をめざす

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		29年度	28年度	比較	財源		29年度	28年度	比較
内訳	総事業費	20,459	20,724	△ 265	一般財源	一般財源	19,669	19,934	△ 265
	事業費	3,247	3,182	65		国県支出金	790	790	
	職員人件費	17,212	17,542	△ 330		地方債			
	公債費					特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	2	2			特定財源(その他)			
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1>	人権啓発推進事業	細事業事業費（千円）	3,247												
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	審議会・検討会														
(2) 29年度の取組と成果															
「人権行政推進プラン（改定版）」にもとづき、市民、職員の人権意識の高揚を図るため、各種啓発事業を実施した。															
①市民啓発事業															
・「広報じんけん」発行															
9月1日（4頁）、12月1日（8頁）にA4判の人権啓発の広報誌を全戸配布した。															
・人権デー等における啓発ビラ等配布															
毎月第3金曜日の人権デーの前日に年間12回、啓発ビラ入りポケットティッシュを街頭で配り、啓発活動を行った。															
・人権週間映画会の実施															
<table><tr><td>項 目</td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td></tr><tr><td>参加人数(人)</td><td>822</td><td>789</td><td>718</td><td>640</td><td>636</td></tr></table>				項 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	参加人数(人)	822	789	718	640	636
項 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度										
参加人数(人)	822	789	718	640	636										
実施日：12月7日 4回上映 場所：みつなかホール															
映画タイトル：「彼らが本気で編むときは、」・「奇跡の教室」															
・人権フォト、川柳、作文コンテストの作品募集															
人権フォト（8～9月）、人権川柳（6月）、人権作文（7～8月）を募集し、優秀等の作品を広報誌等で市民啓発に活用した。															
人権フォトコンテスト 応募数 4点 （優秀賞1点・佳作1点）															
人権川柳コンテスト 応募数 175点 （優秀賞4点）															
人権作文コンテスト 応募数 86点 （最優秀賞1点・優秀賞2点・奨励賞17点・佳作66点）															

- ・啓発冊子（Yell）の発行 新小学1年生保護者向けに「Yellエール 子どもたちの幸せを願って」1500部発行。
- ・懸垂幕の掲示
「憲法週間」4月28日～5月8日 「人権文化をすすめる県民運動」8月1日～9月1日
「人権週間」11月24日～12月11日 「人権擁護都市宣言」2月9日～3月5日
- ・人権問題講演会等の開催
- ・啓発ビデオ等の貸出
小学校区人権啓発推進委員会やPTA等の人権研修会等の教材として、67件貸し出した。（現有数172本）

②人権擁護事業

- ・人権擁護委員による相談等
法務大臣より委嘱された人権擁護委員による、人権侵害に対する救済や人権に関する特設人権相談所を、毎月第3金曜日の人権デーと6月の人権擁護委員の日及び12月の人権週間にあわせ、14回市役所内で開設した。
人権教室として、川西北小学校4年生対象に人権啓発DVD「プレゼント」を使って人権について話し合った。

③職員研修等事業

- ・職員研修
6月 人権啓発映像ソフト試写会 3回実施
10月 講演会「これからの人権教育・啓発の課題」講師 石元 清英（関西大学教授）
3月 講演会「部落差別解消推進法から1年―市民意識調査に見る課題」講師 阿久澤 麻理子（大阪市立大学大学院教授）

項 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
開催数(回)	5	6	5	5	5
参加人数(人)	487	725	386	512	566

- 人権担当職員を講師とし、初任者研修2回、新任主任及び主査研修1回、新任管理職研修1回実施
- ・行政内部において、種々の行政施策の点検活動を進めていくため、「人権チェック」の実施

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td><td>○</td></tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	29年度の事業の達成状況 広報じんけんの全戸配布や街頭啓発など、各種人権啓発活動を実施した。また、人権週間映画会など事業への市民の参加人数等は、ほぼ横ばい状況ではあったが、概ね計画した市民や職員への啓発事業はできたと思う。
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
課題と改善について 人権啓発活動は、幅広く、継続的に市民等に対して行わなければならない、人権課題も多様となっている。特に平成28年に施行された部落差別解消推進法などに基き、啓発等を充実していく必要がある。	30年度以降における具体的な方向性について 「人権行政推進プラン（改定版）」にもとづき、今後もあらゆる機会を通じ、人権課題について積極的に、効果的、効果的な人権啓発活動を進めていく。 また、インターネット上での人権侵害防止に向けて積極的に取り組む。						
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民平和推進事業			決算書頁	154
視点・政策	04 つながり・08 尊ぶ				
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます				
所管部・課	市民環境部	人権推進課	作成者	参事 高橋 裕美子	

2. 事業の目的

非核平和都市宣言をした市として、平和事業をととして、戦争の悲惨さ、平和の大切さを伝える

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		29年度	28年度	比較	財源		29年度	28年度	比較
内訳	総事業費	286	205	81	一般財源	286	205	81	
	事業費	286	205	81		国県支出金			
	職員人件費					地方債			
	公債費					特定財源(都市計画税)			
	職員数(人)					特定財源(その他)			
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	市民平和推進事業	細事業事業費(千円)	286
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	住民説明・情報発信		
(2) 29年度の取組と成果			
非核平和意識の高揚を図るため、平和と人権について考え、伝える場として、市民を対象に公民館などと共催で、「かわにし人権・平和展」を実施した。また、折り鶴平和大使派遣事業として、公募で選ばれた市民が、広島のパネル展示に参列し、「かわにし人権・平和展」で寄せられた折り鶴を「原爆の子の像」に捧げ、川西市民の平和への熱い思いを「ヒロシマ」へ届けるとともに、命の尊さや平和の大切さ、原爆の恐ろしさを市民に発信した。			
①かわにし人権・平和展の概要 - 平和啓発イベント(アステ川西びいばう広場) 平和に関する絵本等の読み聞かせ(参加者53人)やパネル展示、折り鶴コーナーなど 参加者118人 - パネル展示(各公民館、中央図書館、市役所) 「大阪空襲・市民生活」「サダコと折り鶴ポスター」 - 子どもアニメ映画会、平和ビデオ上映会等(各公民館・総合センター・中央図書館) 「ぞう列車がやってきた」「かんからさんしん」「TOMORROW」など - 平和学習会「今、伝えたいあの頃の思い出」:川西ユネスコ協会主催 参加者41人 - 戦争と平和の本コーナー(中央公民館、中央図書館、総合センター、市役所) - 折り鶴コーナー(各公民館、総合センター、市役所) りんどう色の折り紙(4,000枚)を置き、市民が折った鶴を折り鶴平和大使が広島の子の像に捧げる。 - 核兵器廃絶国際署名コーナー			
②懸垂幕掲示 「非核平和都市宣言」7月3日～7月24日			

③折り鶴平和大使派遣事業 折り鶴平和大使2人

8月5日～6日に、公募による折り鶴平和大使2人（大学2回生と中学3年生）が、「かわにし人権・平和展」に寄せられた折り鶴を広島の「原爆の子の像」に捧げ、広島平和記念式典に参列した。

川西市民の非核・平和の願いを「ヒロシマ」の地に届けるとともに、ヒロシマの8月を追体験し、それを体験レポートとして12月の「広報じんけん」に掲載し、原爆の恐ろしさや平和の大切さを伝えた。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
応募者数（人）	14	12	6	10	10

④その他

- ・ 平和行進等の受け入れ 4団体
- ・ 核実験に対する抗議文送付 1件（H29年9月4日 北朝鮮へ）

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td><td>○</td></tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	29年度の事業の達成状況 「非核平和都市宣言」のまちとして、市民に命の尊さ、平和の大切さや原爆をはじめとする核兵器の非人間性などを伝えるため、「人権・平和展」や「折り鶴平和大使派遣事業」を実施するとともに、啓発ビラの配布等をした。 また、29年度からアステ川西びいぽう広場で、平和啓発イベントを実施した。
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
課題と改善について 市民の非核・平和意識は少しずつ醸成されてきていると思われるが、さらに市民の意識を醸成していかなければならない。 今後も、庁内の関係部署や関係団体等と連携し、事業を充実していく必要がある。	30年度以降における具体的な方向性について 人権・平和展を引き続き、実施するとともに、平和啓発イベントや平和学習会についても団体やグループと共催で実施し、平和の大切さを伝えていく。 また、市民の手による折り鶴を庁舎ロビーで展示するとともに、「折り鶴平和大使」などが広島へ届けるなど地道な取り組みを進めていく。						
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	子どもの人権オンブズパーソン事業			決算書頁	154
視点・政策	04 つながり・08 尊ぶ				
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます				
所管部・課	市民環境部	人権推進課	作成者	参事 高橋 裕美子	

2. 事業の目的

子どもの権利擁護と救済をする

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		29年度	28年度	比較	財源		29年度	28年度	比較
内訳	総事業費	31,979	32,516	△ 537	一般財源	一般財源	28,259	27,866	393
	事業費	27,529	28,277	△ 748		国県支出金	3,720	4,650	△ 930
	職員人件費	4,450	4,239	211		地方債			
	公債費					特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)					特定財源(その他)			
	再任用職員数(人)	1	1						

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	子どもの人権オンブズパーソン事業	細事業事業費（千円）	27,529					
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	講座・フォーラム	住民説明・情報発信						
(2) 29年度の取組と成果								
●相談・調整活動								
平成29年次(平成29年1月～12月)の相談状況は、年間相談者数は119人であった。年間相談・調整回数は572回で、その中には、相談者の意向をふまえて学校・教育委員会（児童福祉所管も含む）や民間の福祉施設等の関係機関に働きかけて、調整活動に取り組んだものも含まれる。頻繁に面談の必要のあったケースが一定落ち着いた状況となったことにより、昨年次よりも年間相談・調整回数は減少した。								
対象内訳としては、子どもが247回、保護者や教職員等からのおとなが325回で、相談の形態としては子ども・おとなとも来所面談が多いが、訪問（自宅・学校など）によることも1割程度を占める。								
問題となっている事項の相談内訳をみると、多いものは「家庭生活・家族関係」「教職員等の指導上の問題」「不登校」となっている。								
過去数年間の相談内容をみると、「家庭生活・家族関係」の占める割合は高く、「不登校」や「進路問題」も一定の割合で相談を受けている。								
問題となっている事項の主な相談回数								
項 目	H25年次	H26年次	H27年次	H28年次	H29年次	項 目	子ども	おとな
相談者数（人数）	211	161	170	126	119	家庭生活・家族関係	128	110
相談・調整回数	920	867	952	806	572	教職員等の指導上の問題	52	84
調査件数（新規）	1	1	0	1	0	不登校	51	69
問い合わせ・取材・視察件数	113	54	39	30	34	交友関係の悩み	64	37
						学校・保育所等の対応	17	83
						進路問題	36	36

●調査活動

29年次は、受け付けた調査案件はなかったが、28年次に独自入手情報に基づいてオンブズパーソンの自己発意により調査を開始した案件の継続調査を実施した。この調査の結果、子どもの最善の利益を図る観点から、私立保育所等における苦情解決制度が十分機能するよう、積極的に取り組まれることを求めて、市教育委員会に意見表明を行った。

●広報・啓発活動

制度や活動内容について広く知ってもらい、身近に活用できるように広報・啓発をした。

- ・リーフレット、電話カードの配布（保育所や学校園を通じて、全児童・生徒、教職員に配布）
- ・子どもオンブズ通信の配布（全小・中学生と教職員に2回配布）
- ・「中学校を卒業するあなたへ」のチラシ配布（中学3年生に配布）
- ・子どもたちの事務局見学の受け入れ（小学3年生の市役所見学）
- ・職場体験の受け入れ（中学2年生のトライやる・ウィーク: 4校）
- ・人権、子育ての講演会などへの講師派遣
- ・年次活動報告会の開催（活動報告とシンポジウム）
- ・子どもオンブズ・レポート（活動報告書）の発行
- ・活動状況等を広報誌やホームページで紹介
- ・市教委等の関係機関との懇談
- ・視察等の受け入れ

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td><td>○</td></tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	29年度の事業の達成状況 子どもの思いをしっかりと聞き取ったうえで関係機関や学校等に働きかける必要のあるケースが多かったが、調整活動により解決に導いた。また、広報・啓発では、オンブズ紹介をした「子どもオンブズ通信」を発行するとともに、中学卒業をひかえた子どもたちに啓発チラシを配布し周知に努めた。
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
課題と改善について 子どもたちを取り巻く問題が年々複雑さを増し、表面的には見えづらくなってきている。今後も、広報・啓発に工夫を加え、制度の周知に努めるとともに、関係機関との連携を深めていく。	30年度以降における具体的な方向性について 義務教育修了後の子ども支援に向けて提言を行ったあと、適切な支援がなされるよう、29年度に関係機関と協議を行ってきたが、引き続き協議を重ねていく。 今後とも、第三者として子どもの立場に寄り添うオンブズパーソンの役割を果たすとともに、相談・調整活動や調査活動等から見えてくる課題に対して提言等を行っていく。						
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	人権教育推進団体等支援事業			決算書頁	156
視点・政策	04 つながり・08 尊ぶ				
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます				
所管部・課	市民環境部	人権推進課	作成者	参事 高橋 裕美子	

2. 事業の目的

地域社会における人権教育・啓発活動を積極的に推進し、市民の人権意識の高揚を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		29年度	28年度	比較	財源		29年度	28年度	比較
内訳	総事業費	13,869	13,871	△ 2	一般財源		13,639	13,641	△ 2
	事業費	5,263	5,100	163	国県支出金		230	230	
	職員人件費	8,606	8,771	△ 165	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	1	1		特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1 >	人権教育推進団体等支援事業	細事業事業費（千円）	5,263		
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	団体等への補助	団体等への委託	団体等との共催・連携		
(2) 29年度の取組と成果					
①人権啓発サポーター会の支援					
人権学習市民講座及びサポーター養成講座(人権学校)の企画運営やサポータ自身の資質の向上を高める学習などを行う人権啓発サポーター会の活動を支援した。 構成人数 8人 会議11回					
人権学習市民講座					
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
回数	3	3	3	3	3
参加者数(人)	95	76	114	84	132
テーマ： 老いと死をみつめて					
人権学校(人権啓発サポーター養成講座)					
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
回数	3	3	3	3	3
参加者数(人)	103	103	67	90	69
テーマ： 共に生き、安心できる生活のために					
②小学校区人権啓発推進委員会の支援					
地域に根ざした人権啓発活動を推進するため、地域住民主体の小学校区人権啓発推進委員会（市内16校区）に啓発活動を委託するとともに行政も協力、支援した。 会議3回					
③川西市人権教育協議会の支援					
市民、社会教育関係団体等の関係者、学校関係者、行政職員等で広く組織している川西市人権教育協議会の人権教育、人権啓発活動を支援した。 構成人数 約450人 会議13回					

川西市人権教育研究大会参加者延べ人数

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
参加者数(人)	469	467	433	421	369

日時：平成30年2月14日 9：50～16：00 場所：中央公民館、文化会館

内容：午前:全体会 記念講演 「しあわせ・ふれあい・人権」 講師 有正 省三

午後:5分科会に分かれて、幼稚園・小学校・中学校・PTA・校区人権啓発推進委員会・市職員からそれぞれ報告があった。

・毎年研究大会を実施しているが、人権教育・啓発の取り組みを報告し合い、交流を深めあうことができた。人権意識の向上という観点から、その継続性が必要であり、また成果もあったと判断している。

・人権教育協議会のその他の活動（合同研修会、就学前教育部など7専門部活動など）

合同研修会参加者人数

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
参加者数(人)	124	128	158	119	95

日時：平成29年7月12日 場所：総合センター

内容：講演会 「部落差別解消法」が成立～その意義と課題について～ 講師 友永 健三

④かわにし子どもの人権ネットワークの支援

子どもの権利条約を広く市民(子ども)に普及、啓発することを目的に、「かわにし子どもの人権ネットワーク」に活動を委託するとともに行政も協力、支援した。 構成人数 小学性14人 中学生5人 計19人 会議12回

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td><td>○</td></tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	29年度の事業の達成状況 市民等が主体となって人権啓発・教育活動を展開する団体、組織に対して、育成、指導、助言などを中心に支援した。
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
課題と改善について 団体等と協働、支援をおこなっているが、未だ団体等が主体となって事業を実施していくのは難しい状況である。引き続き、人権啓発に係るリーダーの育成を図っていく必要がある。	30年度以降における具体的な方向性について 人権啓発リーダーの育成を図るため、より市民（住民）主体の人権啓発活動が展開できるよう積極的に支援していく。 特に、小学校区人権啓発推進委員会は、最も地域に根差した組織であるため、人権講座の講師紹介やスキルアップの冊子配布などで支援していく。						
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	隣保館運営事業			決算書頁	158
視点・政策	04 つながり・08 尊ぶ				
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます				
所管部・課	市民環境部 総合センター	作成者	所長 松村 弘行		

2. 事業の目的

隣保館における各種事業を通じあらゆる差別の解消と豊かな地域社会づくりに向け人権意識の高揚を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		29年度	28年度	比較	財源		29年度	28年度	比較
内訳	総事業費	29,168	29,533	△ 365	一般財源		22,649	22,910	△ 261
	事業費	11,956	11,991	△ 35	国県支出金		6,519	6,623	△ 104
	職員人件費	17,212	17,542	△ 330	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	2	2		特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	隣保館運営事業	細事業事業費(千円)	11,956
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	市民等からの意見	団体等との共催・連携	
(2) 29年度の取組と成果			
部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消と豊かな地域社会づくりをめざして、以下のとおり各種教室やイベントの開催、総合センターだよりの発行などを行った。			
○けんけんひろば(たいけん・はっけん・じんけん) 小学生・・・週2回 月・木曜日 16:30～17:30 全61回 登録人数5人 延べ参加人数238人 中学生・・・週3回 月・水・木曜日 18:00～19:30 全92回 登録人数13人 延べ参加人数 720人			
○よみかき教室かわにし 実施日 4月10日～2月26日 火曜日 14:00～15:30 全40回 登録人数 5人 延べ参加人数 108人			
○交流和太鼓教室 実施日 7月31日～10月2日 月曜日 18:30～20:30 全8回コース 登録人数 10人 延べ参加人数 77人			
○人権啓発ビデオ上映会 毎月第3金曜日(人権デー) 10:00、14:00、16:00、18:30 1日4回上映 8月の平和ビデオ上映会、12月のヒューマンライツシアター、児童館教室での上映 延べ参加人数 322人			
○総合センターだより 年11回発行 発行部数 2,750部 1面人権啓発、2・3面隣保館と児童館のお知らせ 4面総合センター行事予定			

○輝くにんげんフェア 平成29年11月18日 土曜日 参加者数 625人
 内容 総合センター登録グループ等による舞台発表（手話通訳・要約筆記あり）
 人権啓発パネル展示、登録グループの活動紹介、手作り模擬店など

○人権啓発講演会 平成30年3月2日（金） 参加人数 151人 手話通訳・要約筆記あり
 テーマ「部落差別解消推進法から1年―市民意識調査に見る課題」
 講 師 大阪市立大学大学院教授 阿久澤 麻理子 様

項 目	H25	H26	H27	H28	H29
けんけんひろば・よみかき教室(人)	1,792	886	940	1,115	1,066
交流和太鼓教室ほか各種講座(人)	923	830	783	799	734
人権啓発ビデオ上映会(人)	154	158	210	358	322
輝くにんげんフェア・人権啓発講演会(人)	735	805	731	803	776
相談事業(人)	121	181	172	142	163
貸館等利用人数(人)	30,816	28,901	28,023	27,633	26,889
合計(人)	34,541	31,761	30,859	30,850	29,950
人権啓発ビデオ貸出数(件)	137	86	83	103	65



輝くにんげんフェア



交流和太鼓教室

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

29年度の事業の達成状況

人権ビデオの上映会や輝くにんげんフェア、人権啓発講演会などの参加者数にそれぞれ増減がみられたが、全体では約3%の減少となった。また、人権啓発ビデオの貸出件数は昨年度から比べ大きく減少しているが、一定の人権意識の向上に資する成果があったものと考えられる。

課題と改善について

事業全体での参加者数はやや減少しているが、人権意識の高揚には寄与したものがあったと考えられる。今後もより効果的な人権啓発を継続するため、工夫を重ねる必要がある。

30年度以降における具体的な方向性について

平成30年度の耐震補強工事による来館者の減少が予想されることから、センター外での人権啓発につながる人権啓発ビデオの貸出や輝くにんげんフェアや人権啓発講演会などへの参加を「総合センターだより」、市の広報紙などを通じPRを行っていく考えである。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	総合センター維持管理事業			決算書頁	158
視点・政策	04 つながり・08 尊ぶ				
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます				
所管部・課	市民環境部 総合センター	作成者	所長 松村 弘行		

2. 事業の目的

隣保館・児童館の複合施設として機能するための維持管理を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		29年度	28年度	比較	財源		29年度	28年度	比較
内訳	総事業費	11,687	10,525	1,162	一般財源	9,389	10,142	△ 753	
	事業費	10,445	9,281	1,164	国県支出金	498	383	115	
	職員人件費				地方債	1,800		1,800	
	公債費	1,242	1,244	△ 2	特定財源（都市計画税）				
	職員数（人）				特定財源（その他）				
参考	再任用職員数（人）								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	総合センター維持管理事業	細事業事業費（千円）	10,445
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
市民等からの意見			
(2) 29年度の取組と成果			
平成30年度に耐震補強工事の実施予定に伴う設計委託を行った。			
設計測量委託料・・・1,728,000円			
調査委託料・・・129,600円			
利用者が快適かつ安全に利用できるように、修繕などを行った。			
図書室照明器具修繕・・・23,220円			
1～2階踊り場及び2階ベランダ誘導灯修繕・・・74,304円			
遊戯室照明器具修繕及び和室及び3階ホール誘導灯修繕・・・84,132円			

2階和室誘導灯修繕



修繕前



修繕中



修繕後

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価		29年度の事業の達成状況					
<table><tr><td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td><td></td></tr><tr><td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td><td></td></tr><tr><td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td><td>○</td></tr></table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	当センターは、竣工後37年が経過しており、随所に施設の老朽化に伴う不具合も発生している。そのような中で、適宜、日常修繕などの維持管理を行うことで来館者の利便性を低下させることなく、使用することができた。平成30年度の耐震補強工事に向けた耐震設計を行った。
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
課題と改善について		30年度以降における具体的な方向性について					
平成30年度に耐震補強工事を実施し、来館者の安全・安心を確保することとしているが、利用者の利便性を損なうことなく、安全に工事を実施することが必要である。		平成30年度は耐震補強工事を行い、来館者の安全・安心を確保する。老朽化への対策として、将来的な大規模修繕に向け、来館者の利便性の観点等からの準備と検討を行うとともに、これまで同様、日常の点検等をより密に実施することで、不具合箇所の早期発見と早期対応に努め、来館者の利用に極力影響が及ばないよう対処する。					
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	男女共同参画推進事業			決算書頁	112
視点・政策	04 つながり・08 尊ぶ				
施策	42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします				
所管部・課	市民環境部	人権推進課	作成者	参事 高橋 裕美子	

2. 事業の目的

男女共同参画社会実現に向けて、男女共同参画施策の総合的推進を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		29年度	28年度	比較	財源		29年度	28年度	比較
内訳	総事業費	11,172	12,238	△ 1,066	一般財源	10,672	11,738	△ 1,066	
	事業費	2,566	3,467	△ 901	国県支出金	500	500		
	職員人件費	8,606	8,771	△ 165	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	1	1		特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	男女共同参画推進事業	細事業事業費(千円)	2,566
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	審議会・検討会	団体等との共催・連携	団体等への補助
(2) 29年度の取組と成果			
① 第3次川西市男女共同参画プランの推進			
② 第3次川西市男女共同参画プラン改定版の作成			
③ 男女共同参画審議会の開催 (男女共同参画プラン改定版の答申)			
・全3回開催 … 5月31日、7月3日、8月24日			
④ 男女共同参画市民企画員企画講演会の開催			
・男女共同参画に関する講演会等のイベントを企画・運営できる人材の育成を目的として、男女共同参画市民企画員を募集し、5人の市民企画員が講演会を企画・運営した。			
日 時 平成30年2月24日(土)			
講 師 高坂明奈さん(女性共同法律事務所 弁護士)			
テーマ 「『結婚しない男女・結婚できない男女』～現代の結婚事情から男女共同参画社会を考える～」			
参加人数 30人			
⑤ 市職員・市民・市内事業者等を対象としたワーク・ライフ・バランスに関する合同研修会の開催			
・25年度より新たに開催した市内事業者を対象としたワーク・ライフ・バランスに関する研修会を、市職員や市民等を対象に実施した。			
日 時 平成30年3月20日(火)			
講 師 戎多麻枝さん(NPO法人ママふぁん関西 代表/ワーク&ライフキャリアコンサルタント)			
テーマ 「待ったなし! ワーク・ライフ・バランスの実現～働き方改革のコツを伝授します～」			
参加人数 40人			

- ⑥ 「男女共同参画だより」の発行（３月）（Ａ４判８頁 全戸配布）
- ・「第３次川西市男女共同参画プラン改定版の概要」を掲載し、周知と意識啓発を行った。
- ⑦ 男女共同参画社会の実現をめざす活動事業への助成
- ・男女共同参画社会の実現に向け活動している、または活動しようとしている市民グループが行う啓発活動、調査研究などの事業を支援するためプレゼンテーション及び選考委員会を開催し、１団体に助成を行った。
 - クローバーの会（助成：５万円）
活動事業・・・ステキな関係づくりのために～デートDV防止講座
- ⑧ 男女共同参画力レッジ開講 〈地方創生推進交付金対象事業〉 参加人数 延べ１４２人
- ・女性の新たなライフスタイルの確立を支援するため、男女共同参画力レッジを開催した。
 - 講演＆インタビュー「『何かしたい』をカタチに～ひとつの行動で社会は変わる～」
平成２９年１０月３０日（月）
講師 岩附由香さん（特定非営利活動法人ACE代表・児童労働ネットワーク事務局長）
 - 講座「CRとであう～語りあう、癒しあう、わたしを取り戻す～」
平成３０年１月２４日
講師 田上時子さん（NPO法人女性と子どものエンパワメント関西理事長）
 - 講座「『何かしたい』で明日が変わる～あなたもできる！私もできる!!」
平成３０年１月３１日、２月１４日、２８日、３月７日、１４日
講師 小川真知子さん（NPO法人SEAN）、遠矢家永子さん（NPO法人SEAN）

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td><td>○</td></tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	２９年度の事業の達成状況 平成３０年度から平成３４年度までを計画期間とする第３次川西市男女共同参画プラン改定版を作成した。また、男女共同参画市民企画員５人による講演会を開催し、男女共同参画を推進する市民リーダーの育成に努めるとともに、女性の新たなライフスタイルの確立を支援するため、男女共同参画力レッジを開催した。
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
課題と改善について 意識調査によると性別による固定的役割分担を否定する市民は増加しているが、男女の地位の平等感については「社会通念・習慣・しきたり」や「社会全体」で低い数値となっている。第３次男女共同参画プランに基づき、さまざまな施策を市民や事業者等とともに推進していく必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	３０年度以降における具体的な方向性について 男女共同参画推進条例と第３次男女共同参画プラン改定版に基づき、市民意識の醸成を図りながら、女性の新たなライフスタイルの確立を支援するため、男女共同参画力レッジの開催など男女共同参画施策のさらなる進展をめざす。						

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	男女共同参画センター運営事業			決算書頁	114
視点・政策	04 つながり・09 尊ぶ				
施策	42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします				
所管部・課	市民環境部	人権推進課	作成者	参事 高橋 裕美子	

2. 事業の目的

男女共同参画推進の拠点として、男女共同参画社会の実現をめざす

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		29年度	28年度	比較	財源		29年度	28年度	比較
内 訳	総事業費	472,989	80,428	392,561	一般財源	61,733	80,428	△ 18,695	
	事業費	33,179	33,622	△ 443	国県支出金				
	職員人件費				地方債	411,256		411,256	
	公債費	439,810	46,806	393,004	特定財源（都市計画税）				
	職員数（人）				特定財源（その他）				
参考	再任用職員数（人）								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	男女共同参画センター運営事業				細事業事業費(千円)	33,179				
(1) 参画と協働の主な手法(実績)		団体等への委託								
(2) 29年度の取組と成果										
◎指定管理者によるセンターの運営・管理										
(指定管理者 特定非営利活動法人 市民事務局かわにし・株式会社 ジョイン川西)										
男女共同参画社会の実現に向けて、市民の学習ニーズにあった講座の開催や女性のための相談の実施、図書やビデオの貸出等を行った。										
【男女共同参画センターとしての事業】										
①男女共同参画社会の実現に向けた講座の開催										
講座等の実施回数、延べ参加人数(回数、人)										
年 度	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数
年間講座合計	50	651	46	572	46	572	48	618	44	563
交流会合計	3	69	6	76	6	76	10	53	8	115
※交流会…登録グループ同士の交流やセンター利用について登録グループを交えての話し合いなどを実施										
②女性のための相談										
・専門相談員による相談(面接・電話)										
毎週火・水・木曜日 12:00~15:00(1日3回 50分/回)										
・カウンセリンググループによる電話相談										
毎週月・金曜日 10:00~12:00										
女性のための相談件数(件)										
年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度					
面接相談	192	225	222	276	244					
電話相談	162	138	131	71	110					
合 計	354	363	353	347	354					

③男女共同参画に関する情報発信・情報提供

・専門図書、各種資料、ビデオ、DVD等の収集及び貸出

図書蔵書数、ビデオ（DVD）所有数

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
図書（冊）	2,918	2,966	3,017	3,093	3,003
ビデオ（本）	173	174	174	175	176

図書蔵書数、ビデオ（DVD）貸出数

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
図書（冊）	1,142	1,346	1,055	938	978
ビデオ（本）	18	3	4	2	4

【男女共同参画センター・市民活動センターとしての事業】

④パレットかわにし15周年フェスタの開催 年1回（6月17日、18日）

パレットかわにしフェスタの参加人数（人）

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
参加人数	1,569	1,733	1,932	2,163	2,245

⑤パレットかわにし15周年フェスタ講演会の開催

日 時 平成29年6月29日（木） 午後2時～

講 師 岸見 一郎さん（哲学者）

テーマ 「これからの豊かな生き方」 参加人数 140人

⑥男女共同参画センター・市民活動センター情報紙の発行 年2回（7月、1月 各2,000部）

⑦男女共同参画センター・市民活動センター来館者数

男女共同参画センター・市民活動センターの来館者数（人）

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
来館者数	83,045	83,693	80,136	78,840	78,432

⑧施設総合管理業務 施設保守管理業務、清掃業務

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td><td>○</td></tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	29年度の事業の達成状況 男女共同参画プランに基づいた事業を効果的・効率的に実施することができた。男女共同参画センター講座への参加人数、相談件数は横ばい状態にあるが、パレットかわにしフェスタの参加人数は増加傾向にあるなど、センターとしての活動の充実が図れてきている。
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
課題と改善について 男女共同参画センターの認知度を上げるため、講座参加や利用促進を図り、情報紙の発行やホームページの適宜更新など積極的な広報活動に努める必要がある。	30年度以降における具体的な方向性について フェスタ開催のちらしを駅前で配布するなど、あらゆる機会を通して男女共同参画センターをPRしていく。 男女共同参画推進条例や第3次男女共同参画プラン（改定版）に基づき、講座の開催や女性のための相談など男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを粘り強く行っていく。						
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	情報公開事業			決算書頁	92
視点・政策	04 つながり・09 関わる				
施策	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます				
所管部・課	総務部	情報政策課	作成者	参事 木村 良弘	

2. 事業の目的

情報公開制度・個人情報保護制度を適正かつ円滑に運用し、市政に関する情報提供の推進を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		29年度	28年度	比較	財源		29年度	28年度	比較
内訳	総事業費	11,263	11,382	△ 119	一般財源	10,965	11,174	△ 209	
	事業費	2,657	2,611	46	国県支出金				
	職員人件費	8,606	8,771	△ 165	地方債				
	公債費				特定財源（都市計画税）				
参考	職員数（人）	1	1		特定財源（その他）	298	208	90	
	再任用職員数（人）								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	情報公開事業	細事業事業費（千円）	2,657
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	審議会・検討会		
(2) 29年度の取組と成果			
【取組】			
本市の情報公開制度根幹となる川西市情報公開条例に基づき、市民の知る権利を尊重するとともに、行政の説明責任を果たすため、積極的でわかりやすい情報公開の運用を推進した。			
また、市政情報コーナーにおいては引き続き、各課からの情報提供による資料等や付属機関等の会議録を閲覧に供するほか、パブリックコメントを求めるために必要な資料を設置するなど、ひとつの行政情報発信基地として活用した。			
個人のプライバシーに関する情報については、川西市個人情報保護条例に基づいて、従来通り個人の権利利益の侵害防止を図り、信頼確保に努めるとともに、より適正な個人情報保護条例の運用を推進した。			
※パブリックコメントに関する資料設置事例 第5次川西市総合計画後期基本計画（案）（H29.11） 川西市行財政改革後期実行計画（案）（H29.11） 第3次川西市男女共同参画プラン改定版（案）（H29.12） 第2期川西市参画と協働のまちづくり推進計画（案）（H29.12） 川西市障がい者プラン2023（案）（H29.12） 川西市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）（H29.12） 川西市健幸まちづくり計画（案）（H29.12）			

【成果】

市政情報コーナーにおいては、地番図等やパブリックコメントに関する資料、会議開催のお知らせ、会議の議事録などを設置しており、市の行政情報の発信の場としての利用も進んでいるところである。

なお、市政情報コーナーは、市の情報公開制度に関する受付・交付等の手続きを具体的に進める場所となっており、高度なプライバシー情報を取扱う自己情報の開示請求に関する受付・交付等の窓口ともなっているところであり、市民が資料を閲覧でき、庁内で唯一のコピーサービスの場所でもある。毎年度、安定した高い利用実績を重ねているが、利用者数から判断できるように、必ずしもその増減が成果とつながるものではない。

公文書公開請求については、29年度は大幅に増加しており、これは市の新たな事業の開始などに伴い、市民の関心の高まりにより対象となる公文書に対する開示を求める手続きが増えたことが大きいと思われる。

個人情報保護条例の自己情報の開示請求については、件数増加の要因が同一人の請求によるものが114件であったことが要因であることから、実質的には例年と大差ない件数である。

個人情報保護審議会については、29年度は1回の開催で、「保育料決定に係る市県民税課税事務における個人情報の目的外利用について」及び「川西市個人情報保護条例の整備について」を、個人情報の権利利益の保護をしながら、その利用等について調査審議を行い、答申を行った。

市政情報コーナーの利用者数

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
利用者数	4,795人	8,407人	6,998人	4,979人	5,038人

※平成26年度市政情報コーナー利用者数の大幅な増加の要因は、臨時福祉給付金関係のコピー利用者が増えたことによるもの。

平成29年度 条例の運用状況

	請求件数	処 理 状 況					
		開示 公開	部分開示 部分公開	非開示 非公開	不存在	存否 応答拒否	情報提供 等
個人情報保護条例 (個人情報の開示請求)	166	146	19	0	0	0	1
情報公開条例 (公文書の公開請求)	244	97	127	5	8	0	4

※不服申立の件数は3件で、処理状況については棄却が1件、審議中が2件です。

公文書公開請求件数

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
請求件数	116件	152件	88件	112件	244件

個人情報開示請求件数

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
請求件数	47件	87件	79件	66件	166件

※平成29年度の大幅な増加の要因は、同一請求人に係る件数が166件中114件であったことによるもの。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

29年度の事業の達成状況

公文書公開・個人情報開示請求にかかる請求者の意向を十分にくみ取り、条例を適正に運用した結果、公文書公開については、市立川西病院改革事業に係る文書等、244件の請求を受け付けた。

個人情報保護審議会においては、「川西市個人情報保護条例の整備について」調査審議を行い、個人情報の定義の明確化、要配慮個人情報の取扱いについて答申を行った。

課題と改善について

個人情報保護法及び行政機関個人情報保護法の改正に伴い、改正事項である個人情報の定義の明確化、要配慮個人情報の取扱い、非識別加工情報を提供するための仕組みの整備等について、市個人情報保護条例の改正を含め、検討を行う。

30年度以降における具体的な方向性について

今後においても条例の適正な運用を行うとともに、行政機関個人情報保護法の改正に合わせ、非識別加工情報提供の仕組みの整備等について、他市等の動向も注視しつつ、個人情報保護審議会の意見を聴くなど、本市の個人情報保護条例の改正に向けて進めていく。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	広報事業			決算書頁	94
視点・政策	04 つながり・09 関わる				
施策	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます				
所管部・課	総合政策部	秘書広報課	作成者	課長 人見 巖	

2. 事業の目的

市民にわかりやすく、正確かつ適正な市政情報等の提供に努める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		29年度	28年度	比較	財源		29年度	28年度	比較
内訳	総事業費	74,849	77,062	△ 2,213	一般財源	一般財源	69,651	70,893	△ 1,242
	事業費	31,819	33,207	△ 1,388		国県支出金	1,419	1,326	93
	職員人件費	43,030	43,855	△ 825		地方債			
	公債費					特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	5	5		特定財源(その他)	特定財源(その他)	3,779	4,843	△ 1,064
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	広報誌発行事業	細事業事業費(千円)	26,315
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等との共催・連携		
(2) 29年度の取組と成果			
・広報誌を月1回発行(発行部数850,125部、月平均約71,000部) 広報誌は、市民に向けて市政情報を正確かつ適正に提供し、課題を共有するため、全世帯・事業所に配布。地域活動の情報を掲載するなど、参画と協働のまちづくりを進める上でも、重要な情報提供手段となっている。 多くの人の目に留まる表紙と読みたくなる誌面構成を心掛け、見出しの書き方やレイアウト、写真の使い方など工夫した。また、特集記事では、時代の流れに合わせた問題提起や川西市の魅力、重要施策を紹介する内容などを扱いつつ、各分野や地域で活動する市民に注目し、「読み物」として手に取ってもらえる誌面づくりに取り組んだ。加えて、毎月クイズ形式で感想を募集し、その意見を各部署とも共有し誌面に意見が反映できるよう努めた。 また、兵庫県広報コンクールで特選に選ばれ、全国広報コンクールに推薦されるなど、客観的にも一定の評価をいただいた。			
・視覚障がいのある人向けに「点字広報」「声の広報」を発行 ボランティア団体等と連携を図りつつ、障がいのある人も平等に市政情報を入手できるよう、点字やテープなどの媒体を使用してその提供に努めた。また、利用者の需要に応えるため、デージー(録音図書規格)や音楽CDを使った提供に向けて調整を行った。			

<細事業2>	情報提供推進事業	細事業事業費（千円）	5,504		
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	団体等との共催・連携				
(2) 29年度の取組と成果					
・市公式ホームページのリニューアル 平成30年4月の市ホームページリニューアルに向けて、誰もが情報を得やすいページにするため、担当所管の各ページにおける表記の見直しや長期間更新されていないページの修正などを行った。また、トップページや比較アクセス数の多いページの表記の見直しを行った。					
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
ホームページアクセス数(件)	4,163,024	5,090,691	4,548,110	4,735,161	4,340,865
・市公式フェイスブックページで市の魅力や緊急時の情報発信を拡充 市公式ホームページを補完する手段として位置づけ、季節の写真など、多くの人の興味を惹くコンテンツ作成に努めた。登録者の「いいね！」の件数が前年度から106件増の2591件となった。また、台風時には、迅速に避難所情報などを発信した。 加えて、JCOMで放送された市内のイベントなどの映像を22件公開し、写真だけでは伝わらないまちの情報を伝えた。					
・パブリシティ活動 速報性・信頼性が高く、広域性のあるマスコミの媒体（日刊紙等）を活用するため、市政情報やまちの話題についてニュースリリース等のパブリシティ活動を行った。また、市長による定例記者会見を3回実施するなど、市政記者クラブ加盟社等へ積極的に情報を提供し、民放等への拡散も図った。					
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
掲載件数(件)	284	257	207	228	190

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td><td>○</td></tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	29年度の事業の達成状況 広報誌では、市の重要施策をいかにわかりやすく読者に伝えるか工夫し、誌面を作成した。また、積極的に活動する市民取材し、その活躍を伝える場となった。 ホームページは担当部署に働きかけて表記やページの見直しを行い、30年4月にリニューアル。また、イベントなどの動画を配信するなど新たな取り組みも行った。
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
課題と改善について 市政への理解を深め、参画と協働のまちづくりをさらに進めるため、より多くの市民に親しまれる広報誌づくりを考える必要がある。また、ホームページのリニューアルを機に、誰もが情報を得やすい内容になるよう整理する必要がある。	30年度以降における具体的な方向性について 広報誌では、わかりやすい誌面づくりを継続するとともに、読者の関心を高める誌面づくりを行う。 ホームページでは国の基準に合わせて誰もが情報を得やすい内容になるよう改善を加える。 また、パブリシティ活動では、その重要性を再認識するため、職員に対して研修会などを実施する。						
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	広聴事業			決算書頁	116
視点・政策	04 つながり・09 関わる				
施策	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます				
所管部・課	市民環境部	生活相談課	作成者	課長 山口 順子	

2. 事業の目的

市民から寄せられた意見、提案などを市政に反映するために、情報を共有化する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		29年度	28年度	比較	財源		29年度	28年度	比較
内訳	総事業費	11,861	11,678	183	一般財源	10,465	10,281	184	
	事業費	3,255	2,907	348	国県支出金				
	職員人件費	8,606	8,771	△ 165	地方債				
	公債費				特定財源（都市計画税）				
参考	職員数（人）	1	1		特定財源（その他）	1,396	1,397	△ 1	
	再任用職員数（人）								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	広聴事業	細事業事業費（千円）	3,255		
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		市民等からの意見			
(2) 29年度の取組と成果					
①「市長への提案」					
手紙、メール、ファクスなど市民から寄せられた幅広い意見や提案などを直接把握し、市政運営上の貴重な意見として、施策に反映させるとともに、市からの回答を通して相互理解を図った。					
「市長への提案」の件数					
項 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
市長への提案	179	253	218	247	239
②「陳情・要望」					
市民団体などから寄せられた複数部署にわたる陳情・要望を関係所管と調整し、迅速な対応と回答に努めた。					
「陳情・要望」の件数					
項 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
受付件数	6	4	7	1	1
案件数	15	31	65	25	23

③「市政懇談会」

市民団体など各種団体からの要請に応じて、制度や事業に関する提案や要望についての意見を聴取し、相互理解を深めることを目的に市政懇談会を実施した。

「市政懇談会」の開催件数

項 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
開催件数	8	7	7	7	5

④「庁舎案内」等

1階インフォメーションにおいて、庁舎内外の場所等の案内をはじめ、市行政や職員への苦情等を担当所管につなぎ、迅速かつ丁寧な対応に努めた。

また、1階正面玄関フロアとエスカレーター横にそれぞれ設置している、広告付き周辺案内図と自動証明写真撮影機で来庁者の利便性向上を図るとともに、広告料等の税外収入を確保した。



広告付き周辺案内図（1階正面玄関フロア）



自動証明写真撮影機（エスカレーター横）

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td><td>○</td></tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	29年度の事業の達成状況 昨年度に引き続き、市民から寄せられた意見や提案に対し、可能な限り丁寧かつ速やかな回答に努めた。 また、電話や窓口で受けた問い合わせや苦情への対応状況を記録し、職員間での情報共有と対応の迅速化に努めた。
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
課題と改善について 市民から寄せられる提案や意見は、新たな事案を含め、より広範多岐にわたる傾向がある。そのため、内容によっては回答に時間を要することが課題である。 担当所管との連携を図り、より迅速な対応と丁寧な回答に努める必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	30年度以降における具体的な方向性について 引き続き、「市長への提案」等を通じて、広く意見や提案を受け付け、迅速かつ丁寧な回答を行うことで、市政に対する相互理解を深める。 また、市のホームページの「よくある質問コーナー」等に、市民生活に関連する項目を掲載することで、市政の透明性や情報の共有化を向上させていく。						

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民相談事業			決算書頁	116
視点・政策	04 つながり・09 関わる				
施策	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます				
所管部・課	市民環境部	生活相談課	作成者	課長 山口 順子	

2. 事業の目的

市民生活上のトラブルや悩みごとの解決に向けた支援を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		29年度	28年度	比較	財源		29年度	28年度	比較
内訳	総事業費	23,236	23,806	△ 570	一般財源		23,236	23,806	△ 570
	事業費	6,024	6,264	△ 240	国県支出金				
	職員人件費	17,212	17,542	△ 330	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	2	2		特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1 >	市民相談事業	細事業事業費（千円）	6,024		
(1) 参画と協働の主な手法（実績）					
(2) 29年度の取組と成果					
市民生活上のトラブルや悩みごとについて、その解決の糸口となるよう各種市民相談事業を実施した。なお、市民の利便性向上と問題解決の機会の拡充を目的として、市役所での毎週水曜日の弁護士による法律相談に加え、毎月第2・4日曜日にもアステ市民プラザで法律相談を開催している。					
また、市民相談利用者アンケートを実施し、窓口での接遇向上と市民満足度の向上に役立てた。					
相談項目	相談員	相談内容	相談日	相談時間	相談人数
弁護士法律相談 (川西市役所)	兵庫県弁護士会 弁護士 2名	日常生活の法律問題について	毎週水曜日 (月4回まで)	13:30～	8名
弁護士法律相談 (アステ市民プラザ)	兵庫県弁護士会 弁護士 1名		毎月第2・4日曜日	13:30～	6名
司法書士相談	兵庫県司法書士会伊丹支部 司法書士 1名	登記、民事裁判、相続・遺言、成年後見等について	毎月第4火曜日	13:00～	4名
家事相談	川西市家事相談委員会 元家庭裁判所調停委員 1名	離婚・扶養・家族問題等について	毎月第2・4木曜日	13:00～	4名
税の相談	近畿税理士会伊丹支部 税理士 1名	市税以外の税について	毎月第3木曜日	13:00～	6名
行政書士相談	兵庫県行政書士会阪神支部 行政書士 1ないし2名	契約書・遺言書等の書き方について	毎月第2火曜日	13:00～	6名
土地境界・測量相談	兵庫県土地家屋調査士会伊丹支部 土地家屋調査士 1ないし2名	不動産の測量・表示登記等について	毎月第3火曜日	13:00～	4名
公証相談	伊丹公証役場 公証人 1名	相続や遺言、金銭貸借等の公正証書について	公証週間(10月) 期間内の1日	13:00～	6名
特設行政相談	行政相談委員 2名	国・独立行政法人等に対する意見・苦情・要望等について	毎月第1月曜日 東谷公民館	14:00～	定員なし
			毎月第3木曜日 市役所生活相談課	10:00～	定員なし

相談件数

市民相談〔法律、司法書士、家事、税、行政書士、土地境界・測量、公証、行政〕件数

項 目		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
弁護士 法律相談	市役所開催分	494	394	344	342	319
	アステ市民プラザ 開催分(H26・8～)		92	136	130	112
司法書士法律相談		47	37	38	41	41
家事相談		69	65	67	56	60
税の相談		62	64	62	57	62
行政書士相談		13	18	22	27	16
土地境界・測量相談		18	9	18	10	10
公証相談		2	5	4	1	3
特設行政相談		167	157	176	172	181
合 計		872	841	867	836	804

※ アステ川西プラザでの法律相談実施に伴い、平成26年8月から受付枠を11名から8名に変更。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td><td>○</td></tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	29年度の事業の達成状況 相談者の目的に応じて、8項目の相談事業を曜日を変えて実施し、延べ804件の相談を受け付けた。
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
課題と改善について 市民から寄せられる様々な相談に対応できるよう、情報の共有化を図るとともに、市民のニーズを把握する必要がある。 また、引き続き市民相談利用者アンケート調査を実施し、市民ニーズの把握に努めていく。	30年度以降における具体的な方向性について 多様化する市民からの相談に対応するため、兵庫県弁護士会をはじめ、各種相談の専門家と連携して相談業務を実施する。 また、アンケート調査等により市民ニーズの把握に努め、市民満足度の向上を図っていく。						

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	コミュニティ推進事業			決算書頁	114
視点・政策	04 つながり・09 関わる				
施策	44 市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します				
所管部・課	総合政策部 参画協働課		作成者	参事 岡本 勝	

2. 事業の目的

活動拠点の整備助成や事業補助などによりコミュニティ活動を支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		29年度	28年度	比較	財源		29年度	28年度	比較
内訳	総事業費	33,796	35,113	△ 1,317	一般財源	29,594	31,025	△ 1,431	
	事業費	25,137	26,289	△ 1,152	国県支出金				
	職員人件費	8,606	8,771	△ 165	地方債				
	公債費	53	53		特定財源（都市計画税）				
参考	職員数（人）	1	1		特定財源（その他）	4,202	4,088	114	
	再任用職員数（人）								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	コミュニティ活動支援事業	細事業事業費（千円）	4,546
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	団体等への補助	住民説明・情報発信	
(2) 29年度の取組と成果			
①コミュニティ組織に対して、次の補助金を交付することによりその活動を支援した。 ・組織活動補助金・・・204,371円 活動拠点の維持管理に関する経費の一部補助を行ったことで、充実したコミュニティ活動が展開された。 ・活動設備等整備事業助成金 自治総合センター助成事業・・・2,500,000円（桜小コミュニティ推進協議会） ノートパソコンなどの備品や照明器具などの活動資器材が整備された。 ②14コミュニティ組織でつくられている「川西市コミュニティ協議会連合会」の事務局の役割を担い、地域分権による地域づくりに関する研修会等の開催、コミュニティ組織間の情報交換や連絡調整など、活性化に資する支援を行った。また、阪神北地域ビジョン委員会が開催した「地域見本市」でパネル展示を行い、広く情報発信を行った。 研修会 開催日：平成29年6月24日（土） 場所：中央公民館 参加者：72人 講師：四日市大学 学長 岩崎 恭典 氏 テーマ：かわにしコミュニティのこれまでとこれから～地域分権スタート3年目を迎えて～ ③各コミュニティ組織の活動を広くPRするため、コミュニティ活動事例集を作成し、ホームページへの掲載や冊子の配架、関係団体への配布を行った。			

<細事業2>	コミュニティセンター維持管理事業	細事業事業費（千円）	20,591		
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	団体等への委託				
(2) 29年度の取組と成果					
地域の活動拠点であるコミュニティセンター（単独館4館）について、引き続き、指定管理により管理運営を行った。地域のコミュニティ組織等が指定管理者であることから、地域に根ざした管理運営が行われ、施設利用者との安定した関係性を築くことができた。 また、指定管理者管理運営評価会議で指定管理者及び利用者を集めた意見交換会を開催し、日頃の管理運営や利用状況について、情報交換を行った。					
<平成29年度指定管理者>					
・コミュニティセンター牧の台会館・・・牧の台小学校区コミュニティ推進協議会 ・コミュニティセンター加茂ふれあい会館・・・加茂小学校区コミュニティ推進協議会 ・コミュニティセンター多田東会館及び老人憩いの家多田東会館・・・多田東コミュニティ協議会 ・コミュニティセンター満願寺ふれあい会館・・・満願寺町自治会					
コミュニティセンター利用状況					
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
利用件数（件）	3,772	3,145	3,425	3,116	3,185
利用者数（人）	63,043	54,238	54,906	52,422	56,042

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td><td>○</td></tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	29年度の事業の達成状況 コミュニティ協議会連合会が行う研修会等により、地域の現状や課題など様々な情報交換が行われ、各地域が活動の参考とすることができた。 コミュニティセンターは、各館とも適正な管理運営が行われ、利用件数及び利用人数はともに昨年度より増加した。
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
課題と改善について コミュニティセンターは、各指定管理者において適切に維持管理されているが、施設の老朽化等により修繕が必要な箇所が増加しているため、緊急性などを考慮しながら対応する必要がある。また、利用者のニーズに対しても、指定管理者と協議のうえ適切に対応していく必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	30年度以降における具体的な方向性について コミュニティセンターを拠点とした地域住民活動がより活発になるよう、指定管理者からの聞き取りや利用者アンケートの実施により利用者ニーズの把握に努め、適切な管理運営を行っていく。						

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	自治会支援事業			決算書頁	114
視点・政策	04 つながり・09 関わる				
施策	44 市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します				
所管部・課	総合政策部	参画協働課	作成者	参事 岡本 勝	

2. 事業の目的

地域を支える自治会活動を支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		29年度	28年度	比較	財源		29年度	28年度	比較
内訳	総事業費	23,126	20,443	2,683	一般財源		23,123	20,440	2,683
	事業費	14,520	11,672	2,848	国県支出金				
	職員人件費	8,606	8,771	△ 165	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	1	1		特定財源(その他)		3	3	
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1>	自治会支援事業			細事業事業費（千円）	14,520
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		講座・フォーラム		団体等への補助	団体等との共催・連携
(2) 29年度の取組と成果					
①自治会報償金					
自治会活動を奨励するため、1自治会あたり1万円の均等割と、1世帯あたり140円の世帯数割を合わせた額を自治会報償金として交付し、自治会の運営支援を行った。					
自治会報償金の交付対象世帯数					
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
世帯数(世帯)	41,594	40,906	40,298	39,564	39,010
②自治会館等整備事業補助金					
地域活動の拠点となる自治会館を整備する事業費の一部を補助することにより、組織運営支援を行った。					
自治会館等整備事業補助金					
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
修繕（件）	9	6	9	5	8
定期報告（件）	0	6	0	0	4
※定期報告：建築基準法第12条第1号及び第2号に定める定期報告					
③自治会交流会					
市内全自治会の会長や役員を対象とした自治会交流会を開催し、市からの市政運営などについての説明や自治会活動に関する意見交換会を通して、日頃の活動に関する情報交換や、普段なかなか交流のない市内の他の自治会同士の交流を図った。					
開催日：7月2日（日）			場 所：アステホール		
参加者：82自治会148人 市職員18人			講 師：京都市まちづくりアドバイザー 谷 亮治 氏		
テーマ：「自治会活動をやっていて楽しかったこと・大変だったこと」「自治会活動で工夫していること」					

④自治会加入促進への支援

・自治会の活動事例などを紹介した自治会加入促進マニュアル「自治会加入を促進し地域のつながりを広げるために知っておきたい6つのこと」を各自治会へ配布した。

・公益社団法人全日本不動産協会兵庫県本部阪神支部及び一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会阪神北支部と締結した「川西市における自治会への加入促進に関する協定」に基づき、同団体の会員となっている市内の不動産事業者が住宅の販売や賃貸をする場合、専用チラシを用いて、入居予定者に対して自治会への加入についての説明を依頼した。

・マンションの多い桜小地域を重点取組エリアとして選定し、地域に目を向けていただくことを目的にラウンドテーブルを全3回開催した。（参加者 延べ63人）

・コミュニティ組織主催の納涼祭に地域情報発信ブースを設置し、気軽に楽しんでいただけるゲームなどを通して、地域情報の発信を行った。

地域：桜小コミュニティ推進協議会 開催日：平成29年8月5日（土）～8月6日（日）

ブース来場者数：延べ321人

自治会加入率の状況

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
加入率（％）	61.5	60.0	58.6	57.3	56.1

自治会加入世帯/全世帯数（住民基本台帳等）

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td><td>○</td></tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	29年度の事業の達成状況 マンション住民の地域活動への参加を目的の一つとしたラウンドテーブルを新たに開催し、複数のマンション住民の参加が得られた。マンション、一般住宅を問わず、参加者が居住地の現状について再確認し、参加者自身が地域に対して何ができるのかを考える機会となった。
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
課題と改善について 高齢化の進展や地域活動への無関心、負担感の増大などの要因により自治会加入率は年々低下している。自治会の必要性や地域活動の充実感などを周知していくこととあわせて、役員の負担軽減、加入促進、退会防止、担い手の発掘等の方法を検討していく必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	30年度以降における具体的な方向性について 市から自治会への依頼事項を整理し、その必要性を検討し、役員等の負担軽減を図る。 自治会に未加入や自治会のないマンション住民等が地域活動に参加しやすくするため、地域イベント情報の発信や気軽に活動に参加できる仕組みづくりに地域と連携して取り組む。						

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民活動推進事業			決算書頁	116
視点・政策	04 つながり・09 関わる				
施策	44 市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します				
所管部・課	総合政策部 参画協働課	作成者	参事 岡本 勝		

2. 事業の目的

市民活動のための情報や活動拠点の提供などにより市民活動団体等を育成・支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		29年度	28年度	比較	財源		29年度	28年度	比較
内訳	総事業費	8,512	8,582	△ 70		一般財源	8,512	8,582	△ 70
	事業費	8,512	8,582	△ 70		国県支出金			
	職員人件費					地方債			
	公債費					特定財源(都市計画税)			
	職員数(人)					特定財源(その他)			
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	市民活動推進事業	細事業事業費(千円)	8,512
(1) 参画と協働の主な手法(実績)			
団体等への委託			
(2) 29年度の取組と成果			
指定管理者による市民活動センターの管理・運営			
指定管理者: 特定非営利活動法人 市民事務局かわにし、株式会社ジョイン川西			
<主な事業>			
①市民活動・NPOサポート相談の実施			
②市民活動に関する講座の開催			
③市民活動グループの活動支援(活動拠点や情報提供、パソコン、複写機等事務機器の提供など)			
④男女共同参画センター利用登録グループとの交流促進			
⑤市民活動センターの使用許可に関する業務			
 			

①市民活動・NPOサポート相談

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実施回数(回)	347	373	429	493	351

②講座等の実施回数、延参加人数

(日/人)

年 度	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	実施日数	延参加人数	実施日数	延参加人数	実施日数	延参加人数	実施日数	延参加人数	実施日数	延参加人数
講座 (市民活動NPO基礎講座 など)	12	126	15	171	14	212	16	210	17	189
交流会 (川西市NPOネットワー ク交流会など)	1	23	1	63	1	64	11	332	13	381
周年事業 (パレットかわにし☆ フェスタ)	2	1,569	2	1,733	3	1,932	3	2,163	3	2,245
合計	15	1,718	18	1,967	18	2,208	30	2,705	33	2,815

※交流会と周年事業については、男女共同参画センターとの共催分を含む。

③パソコン使用件数及び印刷機利用件数

(件)

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
パソコン使用件数	449	410	508	581	609
印刷機利用件数	493	546	558	574	468

④市民活動センター利用登録グループ数

(団体)

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
利用登録グループ数	56	59	58	51	49

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

29年度の事業の達成状況

指定管理者が実施した各種講座等については、実施日数や参加者が増加した。市民活動団体に対しては、効果的な育成や支援を行うことができたが、サポート相談については減少した。

施設の管理運営にあたっては、指定管理者が把握した市民ニーズを取り入れた運営を行った。

課題と改善について

高齢化などにより、利用登録グループ数が年々減少しているため、既存グループのサポートを行う一方で、新たな活動者の発掘を行っていく必要がある。

30年度以降における具体的な方向性について

今後の参画と協働のまちづくりにおいては、NPOやボランティアなどの市民公益活動団体に大きな役割が期待される。市としても市民活動センターやボランティア活動センターとの連携を強化し、新たな活動の立ち上げ支援等、各種団体等のサポートを強化していく。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

